

履修証明プログラム「大学変革リーダー育成プログラム（TLP）」（2019-2020）

Transformational Leadership Program in Higher Education

募集要項

1. 目的

高等教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、大学財政の逼迫、AI 技術革新による就業構造の変化、グローバル化に伴う教育研究の国際連携やモビリティ、産業界との連携、イノベーションの創出、地方創生など、大学コミュニティの枠を超えた課題が山積みとなっています。大学マネジメントの高度化・複雑化が進む中、教職員の能力開発は不可避事項になっており、専門能力の育成や向上に具体的ノウハウが求められています。「大学変革リーダー育成プログラム：Transformational Leadership Program in Higher Education (TLP)」は、各大学の使命や役割を踏まえ、大学の特色や強みを生かした効果的な組織マネジメントを推進するために、現職の大学教職員、または今後大学など高等教育関連機関での職を目指す者、高等教育の教育研究マネジメントに関心のある者などを広く対象とし、日本の大学変革を支え得る専門知識や技能、姿勢を備えたリーダーシップ力を醸成することを目的としています。

2. カリキュラム（*計 180 時間） *事前事後学習やレポート執筆の時間など、「授業外学習時間」も含まれます。

TLP では、東北大学高度教養教育・学生支援機構の提供するカリキュラムに従って、以下の活動を 1 年 7 ヶ月にわたって行います（具体的な科目名等は別表「TLP 科目開設スケジュール」を参照）。

①必修科目（60 時間）

日本や世界の高等教育政策、リーダーシップ論、教育設計、認証評価、学生発達、学生支援、研究政策、入試改革、国際化戦略など、現在の高等教育の動向として知っておくべき必須の知識と技能を学ぶ。

②フィールドワーク（35 時間）

国内大学および海外現地（国際学会/会議やワークショップ、セミナーへの参加、または海外の大学や関連機関などの訪問）での研究調査を行う。

※海外現地調査は原則必修だが、やむを得ず渡航できない事情がある場合は理由書を提出し、認められた場合に限り選択科目 4 科目の履修に振り替えることができる。

③アクション・ラーニング（70 時間）

受講者が設定した各所属機関の改革課題をめぐって、各種セミナーやフィールドワークにおける学びや TLP アドバイザーや他受講者との対話・討論を通して、実現可能性の高い「改革案」の作成・省察・実践を行う。そのために、1 年 7 ヶ月で 4 回、集中ワークショップを行う。

④選択科目（15 時間）

各受講者が、自身の改革課題に基づき、高等教育政策論、大学ガバナンス・マネジメント論、教育設計論、質保証・学修成果評価論、学生発達・学生支援論、研究マネジメント論、カレントトピックなどから科目を選択し、大学にかかるマネジメントや企画立案、課題解決に必要な知識や技能について学ぶ。

3. プログラムの達成目標

本プログラムでは、科目履修やセミナー・ワークショップ、アドバイザーや他の受講者との議論・対話を通じて、受講者が設定した改革課題を「改革案」へと錬成し、その実行可能性と有効性を高めていきます。そのために、次の 4 つを達成目標としています。

- ①高等教育に関する幅広い知識と最先端の動向を理解する【専門的知識・理解】
- ②具体的・現実的な課題を把握し、背景にある要因を分析し、構造化する【課題発見・分析力】
- ③課題解決に向けて、組織に主体的に働きかける実行力を身に付ける【実行力】
- ④分析内容や自分の考えなどについて、口頭および筆記にて論理的に表現する【論理的表現力】

4. 応募資格

大学を卒業し、学士の学位を有していること。ただし、本センターにおいて大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた場合も履修可能とする。また下記、①～④のいずれかを満たす者。

- ①大学その他高等教育機関の教職員
- ②高等教育政策・行政にかかわる中央政府・地方政府及び関係機関の職員
- ③大学団体の職員
- ④その他、高等教育に強い関心があり、将来、高等教育や関係機関などで職に就く意欲のある者

5. 定員 10名（上記応募資格や応募書類に基づいて選考を行う。）

6. 応募方法

①応募期間 2019年4月22日（月）～5月24日（金）郵送必着

②応募書類（様式）

東北大学 高度教養教育・学生支援機構 大学教育支援センター ウェブサイトよりダウンロードしてください。

URL: <http://www.ihe.tohoku.ac.jp/CPD/tlp>

(1) 申請書

(2) 所属部署の長等の推薦書

※所属先の了承のもと、当プログラムを受講していることの確認書類として、所属部署の長等の推薦書が必要です。また、申請書内の「申請者をよく知る2名の連絡先」には、選考時に、申請者について問合せをする必要が生じた場合に連絡することがあります。このうち1名を所属部署の長等とすることも可能です。

(3) 所属機関において取り組む改革課題（A4×2 ページ、図表を含む 2,000 字程度）

※文章は、以下の問いへの答えを含んだ形で記述すること。

「当該課題の遂行において、あなた自身にはどのようなリーダーシップが必要か。それを発揮するために、あなた自身が既にもっている強みは何か。また、このプログラムを通じて獲得したいものは何か。」

③提出先 〒980-8576 仙台市青葉区川内 41

東北大学 高度教養教育・学生支援機構 大学教育支援センター 宛

「TLP 応募書類在中」と朱書きし、簡易書留にて郵送してください。

7. 受講料及びその他費用について

①受講料：300,000 円（分割納付：1回目 150,000 円（2019年8月）、2回目 150,000 円（2020年3月））

※当プログラムは、厚生労働省の教育訓練給付金制度の対象講座です。受講期間中は6ヶ月毎に支払った受講料の50%（同要項5.①の条件による）、受講修了後も継続して職に就いている場合もしくは受講修了後1年以内に雇用された場合は、支払った受講料の最大70%が支給されます。この場合、最終的な自己負担は90,000円となります。

※東北大学履修証明プログラムに関する規程（平成25年3月26日制定）及び同細則に基づいた履修期間（1年7ヶ月）の受講料です。また、支払われた受講料は、返金いたしません。プログラムを途中で辞退された場合でも同様です。

②その他費用：フィールドワーク（国内大学調査・海外現地調査）及び各集中セミナー・単独セミナー並びに履修証明書授与式・成果報告会に参加する旅費・宿泊費等は自己負担とする。

※海外現地調査については、提出された計画書の審査を踏まえ、上限10万円が補助されます。

8. 修了要件と履修証明書の授与について

①1年7ヶ月間で必修のセミナー・ワークショップを全て受講の上、所定の課題を提出し、計180

時間の学習を行うこと。

※厚生労働省給付金の受給要件として、受講期間中に計4回(6ヶ月毎)に受講状況などを審査した上で受講証明書が発行されます。その際、受講状況が芳しくないと判断された場合、受講証明書は発行されません。その場合、給付金の受給だけでなく、当プログラムの受講継続が難しくなる場合があります。

- ②東北大学高度教養教育・学生支援機構教授会議による認定を受けること。修了要件を全て満たした場合に、学校教育法第105条に基づいた履修証明書が授与されます。

9. 今後の日程について

応募書類締切	2019年5月24日(金)
審査結果通知	2019年6月26日(水)頃

※合格者には、集中セミナーIに向けての準備についても併せて通知されます。

国内外フィールド調査計画書の提出	2019年7月17日(水)正午
集中セミナーI発表資料の提出	2019年8月23日(金)正午
集中セミナーI開催	2019年9月6日(金)・7日(土)
国内大学調査	2019年9月～2020年6月頃(個別相談)
海外現地調査	2019年9月～2020年11月頃(個別相談)
集中セミナーII開催	2019年12月6日(金)・7日(土)
集中セミナーIII開催	2020年9月上旬(予定)
集中セミナーIV開催	2020年12月中旬(予定)
履修証明書授与式・成果報告会開催	2021年3月下旬予定

10. 問合せ・書類提出先

〒980-8576 仙台市青葉区川内 41

東北大学 高度教養教育・学生支援機構

大学教育支援センター(担当:野田・水松)

Tel: 022-795-4471 Fax: 022-795-4749

Email: tlp-staff@ihe.tohoku.ac.jp